

保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）

改正案	現行
<p>（業務報告書等） 第五十九条（略）</p> <p>2 法第百十条第一項に規定する業務報告書は、保険会社である株式会社にあつては、事業報告書、附属明細書、株主総会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書及び保険金等の支払能力の充実に状況に関する書面、保険会社である相互会社にあつては、事業報告書、附属明細書、社員総会又は総代会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分又は損失処理に関する書面、基金等変動計算書、基金の償却に関する書面、基金利息の支払に関する書面及び保険金等の支払能力の充実に状況に関する書面に分けて、別紙様式第七号（特定取引勘定設置会社にあつては別紙様式第七号の二）により作成し、事業年度終了後四月以内に提出しなければならない。</p> <p>3～7（略）</p> <p>（業務報告書等） 第百四十三条（略）</p>	<p>（業務報告書等） 第五十九条（略）</p> <p>2 法第百十条第一項に規定する業務報告書は、保険会社である株式会社にあつては、事業報告書、附属明細書、株主総会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、有価証券等に関する書面及び保険金等の支払能力の充実に状況に関する書面、保険会社である相互会社にあつては、事業報告書、附属明細書、社員総会又は総代会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分又は損失処理に関する書面、基金等変動計算書、基金の償却に関する書面、基金利息の支払に関する書面、有価証券等に関する書面及び保険金等の支払能力の充実に状況に関する書面に分けて、別紙様式第七号（特定取引勘定設置会社にあつては別紙様式第七号の二）により作成し、事業年度終了後四月以内に提出しなければならない。</p> <p>3～7（略）</p> <p>（業務報告書等） 第百四十三条（略）</p>

2 法第百九十九条において準用する法第百十条第一項に規定する業務報告書（以下この節において「業務報告書」という。）は、日本における保険業の事業報告書、附属明細書、日本における保険業の貸借対照表、日本における保険業の損益計算書、日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書及び保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面に分けて、別紙様式第十二号（特定取引勘定届出外国保険会社等にあつては、別紙様式第十二号の二）により作成し、日本における事業年度終了後三月以内に提出しなければならない。

3 （略）

（業務報告書等）

第二百一十一条の三十六 法第二百七十二条の十六第一項に規定する業務報告書は、少額短期保険業者である株式会社にあつては、事業報告書、附属明細書、株主総会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書及び保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面、少額短期保険業者である相互会社にあつては、事業報告書、附属明細書、社員総会又は総代会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分又は損失処理に関する書面、基金等変動計算書、基金の償却に関する書面、基金利息の支払に関する書面及び保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面に分けて、別紙様式第十六号の十七により作成し、事業年度終

2 法第百九十九条において準用する法第百十条第一項に規定する業務報告書（以下この節において「業務報告書」という。）は、日本における保険業の事業報告書、附属明細書、日本における保険業の貸借対照表、日本における保険業の損益計算書、日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書、有価証券等に関する書面及び保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面に分けて、別紙様式第十二号（特定取引勘定届出外国保険会社等にあつては、別紙様式第十二号の二）により作成し、日本における事業年度終了後三月以内に提出しなければならない。

3 （略）

（業務報告書等）

第二百一十一条の三十六 法第二百七十二条の十六第一項に規定する業務報告書は、少額短期保険業者である株式会社にあつては、事業報告書、附属明細書、株主総会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、有価証券等に関する書面及び保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面、少額短期保険業者である相互会社にあつては、事業報告書、附属明細書、社員総会又は総代会に関する事項等に関する書面、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分又は損失処理に関する書面、基金等変動計算書、基金の償却に関する書面、基金利息の支払に関する書面、有価証券等に関する書面及び保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面に分けて

了後四月以内に提出しなければならない。

2
4 (略)

、別紙様式第十六号の十七により作成し、事業年度終了後四月以内に提出しなければならない。

2
4 (略)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号

改正案				現行			
別紙様式第6号 (第59条関係)		(日本工業規格A4)		別紙様式第6号 (第59条関係)		(日本工業規格A4)	
(略)				(略)			
第2 年度中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表				第2 年度中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表			
(生命保険株式会社)		(単位:百万円)		(生命保険株式会社)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
再 保 険 貸 そ の 他 資 産		資 産 除 去 債 務 そ の 他 の 負 債		再 保 険 貸 そ の 他 資 産		資 産 除 去 債 務 そ の 他 の 負 債	
リ ー ス 投 資 資 産		退 職 給 付 引 当 金				退 職 給 付 引 当 金	
そ の 他 の 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金				役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金		繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(損害保険株式会社)		(単位:百万円)		(損害保険株式会社)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債		無 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	
そ の 他 資 産		退 職 給 付 引 当 金		そ の 他 資 産		退 職 給 付 引 当 金	
リ ー ス 投 資 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金				役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
そ の 他 の 資 産		価 格 変 動 準 備 金				価 格 変 動 準 備 金	
繰 延 税 金 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金		繰 延 税 金 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1~5 (略)				1~5 (略)			
(生命保険相互会社)		(単位:百万円)		(生命保険相互会社)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
再 保 険 貸 そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債		再 保 険 貸 そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債	
リ ー ス 投 資 資 産		退 職 給 付 引 当 金				退 職 給 付 引 当 金	
そ の 他 の 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金				役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金				価 格 変 動 準 備 金	
(略)		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金				金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
		(略)				(略)	
		剰 余 金				剰 余 金	
		損 失 填 補 準 備 金				損 失 填 補 準 備 金	
		そ の 他 剰 余 金				そ の 他 剰 余 金	
		(略)				(略)	

改正案				現行			
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)		(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
無形固定資産		その他の負債		無形固定資産		その他の負債	
その他の資産		退職給付引当金		その他の資産		退職給付引当金	
リース投資資産		役員退職慰労引当金				役員退職慰労引当金	
その他の資産		価格変動準備金				価格変動準備金	
繰延税金資産		金融商品取引責任準備金		繰延税金資産		金融商品取引責任準備金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
		剰余金				剰余金	
		損失填補準備金				損失てん補準備金	
		その他剰余金				その他剰余金	
		(略)				(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1～5 (略)				1～5 (略)			
(以下略)				(以下略)			

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案				現行			
別紙様式第6号の2 (第59条関係)		(日本工業規格A4)		別紙様式第6号の2 (第59条関係)		(日本工業規格A4)	
(略)				(略)			
第2 年度中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表				第2 年度中 (年 月 日現在) 中間貸借対照表			
(生命保険株式会社)		(単位:百万円)		(生命保険株式会社)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
再 保 険 貸		資 産 除 去 債 務		再 保 険 貸		資 産 除 去 債 務	
そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債		そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債	
<u>リ ー ス 投 資 資 産</u>		退 職 給 付 引 当 金				退 職 給 付 引 当 金	
<u>そ の 他 の 資 産</u>		役 員 退 職 慰 労 引 当 金				役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金		繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(損害保険株式会社)		(単位:百万円)		(損害保険株式会社)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
無 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務		無 形 固 定 資 産		資 産 除 去 債 務	
そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債		そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債	
<u>リ ー ス 投 資 資 産</u>		退 職 給 付 引 当 金				退 職 給 付 引 当 金	
<u>そ の 他 の 資 産</u>		役 員 退 職 慰 労 引 当 金				役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金		繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1~5 (略)				1~5 (略)			
(生命保険相互会社)		(単位:百万円)		(生命保険相互会社)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
再 保 険 貸		資 産 除 去 債 務		再 保 険 貸		資 産 除 去 債 務	
そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債		そ の 他 資 産		そ の 他 の 負 債	
<u>リ ー ス 投 資 資 産</u>		退 職 給 付 引 当 金				退 職 給 付 引 当 金	
<u>そ の 他 の 資 産</u>		役 員 退 職 慰 労 引 当 金				役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金		繰 延 税 金 資 産		価 格 変 動 準 備 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
		剰 余 金				剰 余 金	
		<u>損 失 填 補 準 備 金</u>				<u>損 失 て ん 補 準 備 金</u>	
		<u>そ の 他 剰 余 金</u>				<u>そ の 他 剰 余 金</u>	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第6号の2

改正案				現行			
		(略)				(略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)		(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
無形固定資産		資産除去債務		無形固定資産		資産除去債務	
その他の資産		その他の負債		その他の資産		その他の負債	
リース投資資産		退職給付引当金				退職給付引当金	
その他の資産		役員退職慰労引当金				役員退職慰労引当金	
繰延税金資産		価格変動準備金		繰延税金資産		価格変動準備金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
		剰余金				剰余金	
		損失填補準備金				損失てん補準備金	
		その他剰余金				その他剰余金	
		(略)				(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1～5 (略)				1～5 (略)			
(以下略)				(以下略)			

改正案																																
<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「<u>リース債務</u>」及び「<u>資産除去債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「<u>リース債務</u>」及び「<u>資産除去債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7 （略）</p> <p style="text-align: right;">（以下略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														

現行																																
<p>別紙様式第6号の3（第59条関係）（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「<u>リース債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等）（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（記載上の注意）</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「<u>リース債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7 （略）</p> <p style="text-align: right;">（以下略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）		科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														
科 目	金 額	科 目	金 額																													
（略）		（略）																														

改正案	現行																																																																																																																																																
<p>別紙様式第7号 (第17条の5、第25条の2及び第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第12 (略) (削る)</p> <p>第13 保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1～6 (略)</p> <p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 年度(年 月 日現在)貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>資 本 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>新株式申込証拠金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮払金</td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>その他資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td>その他利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>〇〇積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td>自己株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>自己株式申込証拠金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～7 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		保管有価証券		資 本 金		金融派生商品		新株式申込証拠金		仮払金		資本剰余金		リース投資資産		資本準備金		その他の資産		その他資本剰余金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定		その他利益剰余金		保管有価証券		〇〇積立金		金融派生商品		繰越利益剰余金		リース投資資産		自己株式		その他の資産		自己株式申込証拠金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額					<p>別紙様式第7号 (第17条の5、第25条の2及び第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第12 (略)</p> <p>第13 有価証券等に関する書面 1 売買目的有価証券 2 売買目的以外の有価証券等</p> <p>第14 保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1～6 (略)</p> <p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 年度(年 月 日現在)貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>資 本 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>新株式申込証拠金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮払金</td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>その他資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td>その他利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>〇〇積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>自己株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>自己株式申込証拠金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～7 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		保管有価証券		資 本 金		金融派生商品		新株式申込証拠金		仮払金		資本剰余金				資本準備金		その他の資産		その他資本剰余金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定		その他利益剰余金		保管有価証券		〇〇積立金		金融派生商品		繰越利益剰余金				自己株式		その他の資産		自己株式申込証拠金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額				
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
保管有価証券		資 本 金																																																																																																																																															
金融派生商品		新株式申込証拠金																																																																																																																																															
仮払金		資本剰余金																																																																																																																																															
リース投資資産		資本準備金																																																																																																																																															
その他の資産		その他資本剰余金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
先物取引差金勘定		その他利益剰余金																																																																																																																																															
保管有価証券		〇〇積立金																																																																																																																																															
金融派生商品		繰越利益剰余金																																																																																																																																															
リース投資資産		自己株式																																																																																																																																															
その他の資産		自己株式申込証拠金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
保管有価証券		資 本 金																																																																																																																																															
金融派生商品		新株式申込証拠金																																																																																																																																															
仮払金		資本剰余金																																																																																																																																															
		資本準備金																																																																																																																																															
その他の資産		その他資本剰余金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
先物取引差金勘定		その他利益剰余金																																																																																																																																															
保管有価証券		〇〇積立金																																																																																																																																															
金融派生商品		繰越利益剰余金																																																																																																																																															
		自己株式																																																																																																																																															
その他の資産		自己株式申込証拠金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号

改正案				現行			
(略) 保管有価証券 金融派生商品 仮払金 リース投資資産 その他の資産 繰延税金資産 (略)		(略) 基金償却積立金 再評価積立金 基金償却積立金減少差益 剰余金 損失填補準備金 その他剰余金 (略)		(略) 保管有価証券 金融派生商品 仮払金 その他の資産 繰延税金資産 (略)		(略) 基金償却積立金 再評価積立金 基金償却積立金減少差益 剰余金 損失てん補準備金 その他剰余金 (略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)		(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略) 先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 リース投資資産 その他の資産 (略)		(略) 損失填補準備金 その他剰余金 社員配当平衡積立金 〇〇積立金 当期末処分剰余金 (略)		(略) 先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 その他の資産 (略)		(略) 損失てん補準備金 その他剰余金 社員配当平衡積立金 〇〇積立金 当期末処分剰余金 (略)	
(記載上の注意) 1～7 (略)				(記載上の注意) 1～7 (略)			
第5～第12 (略)				第5～第12 (略)			
(削る)				第13			
				年度(年 月 日現在) 有価証券等に関する書面			
1 売買目的有価証券		(単位：百万円)		1 売買目的有価証券		(単位：百万円)	
区 分	当 期 末 残 高	当期の損益に含まれた評価差額		区 分	当 期 末 残 高	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券				売買目的有価証券			
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
売買目的有価証券及び譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち売買目的で保有するものについて記載すること(ただし、特別勘定を除く。)				売買目的有価証券及び譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち売買目的で保有するものについて記載すること(ただし、特別勘定を除く。)			
2 売買目的以外の有価証券等		(単位：百万円)		2 売買目的以外の有価証券等		(単位：百万円)	
区 分	帳簿価格	時 価	評 価 差 額		区 分	帳簿価格	時 価
			うち差益	うち差損			
満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 子会社・関連会社株式 その他の有価証券					満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 子会社・関連会社株式 その他の有価証券		

改正案	現行				
<p>第13 (略)</p>	公 社 債				
	株 式				
	外 国 証 券				
	公 社 債				
	株 式				
その他の外国証券					
その他の証券					
計					
第13 (略)	<p>(記載上の注意)</p> <p>1 売買目的有価証券以外の有価証券及び売買目的以外で保有する譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち、時価のあるものについて記載すること(ただし、特別勘定を除く。)</p> <p>2 責任準備金対応債券については、リスクの管理方針の概要等を記載すること。</p> <p>3 子会社・関連会社株式には、法第110条第2項に規定する子会社等に係るものを記載すること。</p> <p>第14 (略)</p>				

改正案	現行																																																																																																																																																
<p>別紙様式第7号の2 (第17条の5、第25条の2及び第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第12 (略) (削る)</p> <p>第13 保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1～6 (略)</p> <p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 年度(年 月 日現在)貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>資 本 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>新株式申込証拠金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮払金</td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>その他資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td>利 益 剰 余 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>利 益 準 備 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>その他利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td>〇〇積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～7 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		保管有価証券		資 本 金		金融派生商品		新株式申込証拠金		仮払金		資本剰余金		リース投資資産		資本準備金		その他の資産		その他資本剰余金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定		利 益 剰 余 金		保管有価証券		利 益 準 備 金		金融派生商品		その他利益剰余金		リース投資資産		〇〇積立金		その他の資産		繰越利益剰余金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額					<p>別紙様式第7号の2 (第17条の5、第25条の2及び第59条関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1～第12 (略)</p> <p>第13 有価証券等に関する書面 1 売買目的有価証券 2 売買目的以外の有価証券等</p> <p>第14 保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1～6 (略)</p> <p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 年度(年 月 日現在)貸借対照表 (生命保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>資 本 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>新株式申込証拠金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮払金</td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>その他資本剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(損害保険株式会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td>利 益 剰 余 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td>利 益 準 備 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>その他利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>〇〇積立金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>繰越利益剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～7 (略)</p> <p>(生命保険相互会社) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		保管有価証券		資 本 金		金融派生商品		新株式申込証拠金		仮払金		資本剰余金				資本準備金		その他の資産		その他資本剰余金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定		利 益 剰 余 金		保管有価証券		利 益 準 備 金		金融派生商品		その他利益剰余金				〇〇積立金		その他の資産		繰越利益剰余金		(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額				
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
保管有価証券		資 本 金																																																																																																																																															
金融派生商品		新株式申込証拠金																																																																																																																																															
仮払金		資本剰余金																																																																																																																																															
リース投資資産		資本準備金																																																																																																																																															
その他の資産		その他資本剰余金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
先物取引差金勘定		利 益 剰 余 金																																																																																																																																															
保管有価証券		利 益 準 備 金																																																																																																																																															
金融派生商品		その他利益剰余金																																																																																																																																															
リース投資資産		〇〇積立金																																																																																																																																															
その他の資産		繰越利益剰余金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
保管有価証券		資 本 金																																																																																																																																															
金融派生商品		新株式申込証拠金																																																																																																																																															
仮払金		資本剰余金																																																																																																																																															
		資本準備金																																																																																																																																															
その他の資産		その他資本剰余金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														
(略)		(略)																																																																																																																																															
先物取引差金勘定		利 益 剰 余 金																																																																																																																																															
保管有価証券		利 益 準 備 金																																																																																																																																															
金融派生商品		その他利益剰余金																																																																																																																																															
		〇〇積立金																																																																																																																																															
その他の資産		繰越利益剰余金																																																																																																																																															
(略)		(略)																																																																																																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																																														

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第7号の2

改正案				現行			
(略) 保管有価証券 金融派生商品 仮払金 リース投資資産 その他の資産 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 (略)		(略) 基金申込証拠金 基金償却積立金 再評価積立金 基金償却積立金減少差益 剰余金 損失填補準備金 その他剰余金 (略)		(略) 保管有価証券 金融派生商品 仮払金 その他の資産 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 (略)		(略) 基金申込証拠金 基金償却積立金 再評価積立金 基金償却積立金減少差益 剰余金 損失てん補準備金 その他剰余金 (略)	
(損害保険相互会社)		(単位：百万円)		(損害保険相互会社)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略) 先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 リース投資資産 その他の資産 (略)		(略) 剰余金 損失填補準備金 その他剰余金 社員配当平衡積立金 〇〇積立金 (略)		(略) 先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 その他の資産 (略)		(略) 剰余金 損失てん補準備金 その他剰余金 社員配当平衡積立金 〇〇積立金 (略)	
(記載上の注意) 1～7 (略)				(記載上の注意) 1～7 (略)			
第5～第12 (略)				第5～第12 (略)			
(削る)				第13			
				年度(年 月 日現在)有価証券等に関する書面			
				1 売買目的有価証券 (単位：百万円)			
区 分	当 期 末 残 高	当期の損益に含まれた評価差額					
売買目的有価証券							
(記載上の注意)							
				売買目的有価証券及び譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち売買目的で保有するものについて記載すること(ただし、特別勘定を除く。)			
				2 売買目的以外の有価証券等 (単位：百万円)			
区 分	帳簿価格	時 価	評 価 差 額				
			うち差益	うち差損			
満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 子会社・関連会社株式							

改正案	現行				
<p>第13 (略)</p>	<p>その他有価証券 公社債 株式 外国証券 公社債 株式 その他の外国証券 その他の証券</p>				
	<p>計</p>				
<p>第14 (略)</p>	<p>(記載上の注意)</p>				
	<p>1 売買目的有価証券以外の有価証券及び売買目的以外で保有する譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち、時価のあるものについて記載すること(ただし、特別勘定を除く。)</p> <p>2 責任準備金対応債券については、リスクの管理方針の概要等を記載すること。</p> <p>3 子会社・関連会社株式には、法第110条第2項に規定する子会社等に係るものを記載すること。</p>				

改正案	現行																																																																
<p>別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） （略） （日本工業規格A4）</p> <p>第2 連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「<u>リース債務</u>」及び「<u>資産除去債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7・8 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「<u>リース債務</u>」及び「<u>資産除去債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7・8 （略）</p> <p style="text-align: right;">（以下略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係） （略） （日本工業規格A4）</p> <p>第2 連結財務諸表</p> <p>1 （略）</p> <p>2 連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表</p> <p>(1) （生命保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) （損害保険株式会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「<u>リース債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7・8 （略）</p> <p>(3) （生命保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) （損害保険相互会社及びその子会社等） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「<u>リース債務</u>」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>7・8 （略）</p> <p style="text-align: right;">（以下略）</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															

改正案				現行			
別紙様式第11号 (第143条関係)		(日本工業規格A4)		別紙様式第11号 (第143条関係)		(日本工業規格A4)	
(略)				(略)			
第2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)				第2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
再 保 險 貸		価 格 変 動 準 備 金		再 保 險 貸		価 格 変 動 準 備 金	
そ の 他 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金		そ の 他 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
リ ー ス 投 資 資 産		繰 延 税 金 負 債				繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 の 資 産		支 払 承 諾				支 払 承 諾	
繰 延 税 金 資 産		本 支 店 勘 定		繰 延 税 金 資 産		本 支 店 勘 定	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(外国損害保険会社等) (単位:百万円)				(外国損害保険会社等) (単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
無 形 固 定 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金		無 形 固 定 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
そ の 他 資 産		繰 延 税 金 負 債		そ の 他 資 産		繰 延 税 金 負 債	
リ ー ス 投 資 資 産		支 払 承 諾				支 払 承 諾	
そ の 他 の 資 産		本 支 店 勘 定				本 支 店 勘 定	
繰 延 税 金 資 産		負 債 の 部 合 計		繰 延 税 金 資 産		負 債 の 部 合 計	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意) 1~5 (略)				(記載上の注意) 1~5 (略)			
(以下略)				(以下略)			

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第11号の2

改正案				現行			
別紙様式第11号の2 (第143条関係)		(日本工業規格A4)		別紙様式第11号の2 (第143条関係)		(日本工業規格A4)	
(略)				(略)			
第2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)				第2 年度中 (年 月 日現在) の日本における保険業の中間貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
再 保 險 貸		退 職 給 付 引 当 金		再 保 險 貸		退 職 給 付 引 当 金	
そ の 他 資 産		価 格 変 動 準 備 金		そ の 他 資 産		価 格 変 動 準 備 金	
リ ー ス 投 資 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金				金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
そ の 他 の 資 産		繰 延 税 金 負 債				繰 延 税 金 負 債	
繰 延 税 金 資 産		支 払 承 諾		繰 延 税 金 資 産		支 払 承 諾	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(外国損害保険会社等) (単位:百万円)				(外国損害保険会社等) (単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
無 形 固 定 資 産		価 格 変 動 準 備 金		無 形 固 定 資 産		価 格 変 動 準 備 金	
そ の 他 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金		そ の 他 資 産		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	
リ ー ス 投 資 資 産		繰 延 税 金 負 債				繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 の 資 産		支 払 承 諾				支 払 承 諾	
繰 延 税 金 資 産		本 支 店 勘 定		繰 延 税 金 資 産		本 支 店 勘 定	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1~5 (略)				1~5 (略)			
(以下略)				(以下略)			

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第 12 号 (第 137 条及び第 143 条関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第 1～第 5 (略) (削る)</p> <p>第 6 日本における保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1・2 (略)</p> <p>第 1・第 2 (略)</p> <p>第 3 年度 (年 月 日現在) の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品 仮払金 リース投資資産 その他の資産 (略)</td> <td></td> <td>繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計 純資産の部 合計 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 リース投資資産 その他の資産 (略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～6 (略)</p> <p>第 4・第 5 (略) (削る)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		金融派生商品 仮払金 リース投資資産 その他の資産 (略)		繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計 純資産の部 合計 (略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 リース投資資産 その他の資産 (略)		(略)		<p>別紙様式第 12 号 (第 137 条及び第 143 条関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第 1～第 5 (略)</p> <p>第 6 有価証券等に関する書面</p> <p style="margin-left: 20px;">1 売買目的有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">2 売買目的以外の有価証券等</p> <p>第 7 日本における保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1・2 (略)</p> <p>第 1・第 2 (略)</p> <p>第 3 年度 (年 月 日現在) の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品 仮払金 その他の資産 (略)</td> <td></td> <td>繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計 純資産の部 合計 (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(外国損害保険会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 その他の資産 (略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1～6 (略)</p> <p>第 4・第 5 (略)</p> <p>第 6 年度 (年 月 日現在) 有価証券等に関する書面</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		金融派生商品 仮払金 その他の資産 (略)		繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計 純資産の部 合計 (略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 その他の資産 (略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
金融派生商品 仮払金 リース投資資産 その他の資産 (略)		繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計 純資産の部 合計 (略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 リース投資資産 その他の資産 (略)		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
金融派生商品 仮払金 その他の資産 (略)		繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計 純資産の部 合計 (略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 その他の資産 (略)		(略)																																															

改正案	現行				
第6 (略)	1 売買目的有価証券 (単位：百万円)				
	区 分	当 期 末 残 高	当期の損益に含まれた評価差額		
	売買目的有価証券				
	(記載上の注意)				
	売買目的有価証券及び譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち売買目的で保有するものについて記載すること(ただし、特別勘定を除く。)				
	2 売買目的以外の有価証券等 (単位：百万円)				
	区 分	帳簿価格	時 価	評 価 差 額	
				うち差益	うち差損
	満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他の有価証券 公 社 債 株 式 外 国 証 券 公 社 債 株 式 その他の外国証券 その他の証券 計				
	(記載上の注意)				
1 売買目的有価証券以外の有価証券及び売買目的以外で所有する譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち、時価のあるものについて記載すること(ただし、特別勘定を除く。)					
2 責任準備金対応債券については、リスクの管理方針の概要等を記載すること。					
第7 (略)					

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第 12 号の2

改正案	現行																																																																
別紙様式第 12 号の 2 (第 137 条及び第 143 条関係) (略)	別紙様式第 12 号の 2 (第 137 条及び第 143 条関係) (略)																																																																
第 1～第 5 (略) (削る)	第 1～第 5 (略)																																																																
第 6 日本における保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1・2 (略)	目次 第 6 <u>有価証券等に関する書面</u> 1 <u>売買目的有価証券</u> 2 <u>売買目的以外の有価証券等</u> 第 7 日本における保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面 (記載上の注意) 1・2 (略)																																																																
第 1・第 2 (略)	第 1・第 2 (略)																																																																
第 3 年度(年 月 日現在)の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)	第 3 年度(年 月 日現在)の日本における保険業の貸借対照表 (外国生命保険会社等) (単位:百万円)																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮払金</td> <td></td> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td>評価・換算差額等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>純資産の部合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		金融派生商品		その他有価証券評価差額金		仮払金		繰延ヘッジ損益		リース投資資産		評価・換算差額等合計		その他の資産		純資産の部合計		(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮払金</td> <td></td> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td>評価・換算差額等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>純資産の部合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		金融派生商品		その他有価証券評価差額金		仮払金		繰延ヘッジ損益		リース投資資産		評価・換算差額等合計		その他の資産		純資産の部合計		(略)		(略)									
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
金融派生商品		その他有価証券評価差額金																																																															
仮払金		繰延ヘッジ損益																																																															
リース投資資産		評価・換算差額等合計																																																															
その他の資産		純資産の部合計																																																															
(略)		(略)																																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
金融派生商品		その他有価証券評価差額金																																																															
仮払金		繰延ヘッジ損益																																																															
リース投資資産		評価・換算差額等合計																																																															
その他の資産		純資産の部合計																																																															
(略)		(略)																																																															
(外国損害保険会社等) (単位:百万円)	(外国損害保険会社等) (単位:百万円)																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定				保管有価証券		(略)		金融派生商品				リース投資資産				その他の資産				(略)				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定				保管有価証券		(略)		金融派生商品				リース投資資産				その他の資産				(略)			
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
先物取引差金勘定																																																																	
保管有価証券		(略)																																																															
金融派生商品																																																																	
リース投資資産																																																																	
その他の資産																																																																	
(略)																																																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																														
(略)		(略)																																																															
先物取引差金勘定																																																																	
保管有価証券		(略)																																																															
金融派生商品																																																																	
リース投資資産																																																																	
その他の資産																																																																	
(略)																																																																	
(記載上の注意) 1～6 (略)	(記載上の注意) 1～6 (略)																																																																
第 4・第 5 (略)	第 4・第 5 (略)																																																																
(削る)	第 6 年度(年 月 日現在)有価証券等に関する書面																																																																

改正案	現行				
第6 (略)	1 売買目的有価証券 (単位：百万円)				
	区 分	当期末残高	当期の損益に含まれた評価差額		
	売買目的有価証券				
	(記載上の注意)				
	<p>売買目的有価証券及び譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち売買目的で保有するものについて記載すること (ただし、特別勘定を除く。)</p>				
	2 売買目的以外の有価証券等 (単位：百万円)				
	区 分	帳簿価格	時 価	評 価 差 額	
				うち差益	うち差損
	満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他の有価証券 公 社 債 株 式 外 国 証 券 公 社 債 株 式 その他の外国証券 その他の証券				
	計				
(記載上の注意)					
<p>1 売買目的有価証券以外の有価証券及び売買目的以外で所有する譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券として取扱いをすることが適当と認められるもののうち、時価のあるものについて記載すること (ただし、特別勘定を除く。)</p> <p>2 責任準備金対応債券については、リスクの管理方針の概要等を記載すること。</p>					
第7 (略)					

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の17

改正案	現行					
第13 (略)	その他の証券					
	計					
	<p>(記載上の注意) <u>子会社・関連会社株式には、子会社等に係るものを記載すること。</u></p>					
第13 (略)	第14 (略)					

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の18

改正案	現行																																																
<p>別紙様式第16号の18 (第211条の36第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第2 中間貸借対照表 年度中(年 月 日現在) 中間貸借対照表 (少額短期保険株式会社) (略) (少額短期保険相互会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>損失填補準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1~5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)				剰余金				損失填補準備金				その他剰余金				(略)		<p>別紙様式第16号の18 (第211条の36第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第2 中間貸借対照表 年度中(年 月 日現在) 中間貸借対照表 (少額短期保険株式会社) (略) (少額短期保険相互会社) (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>損失てん補準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他剰余金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1~5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)				剰余金				損失てん補準備金				その他剰余金				(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
		剰余金																																															
		損失填補準備金																																															
		その他剰余金																																															
		(略)																																															
科 目	金 額	科 目	金 額																																														
(略)		(略)																																															
		剰余金																																															
		損失てん補準備金																																															
		その他剰余金																																															
		(略)																																															

改正案								
別紙様式第 16号の 19 （第 211 条の 36 第 4 項関係） （略） （日本工業規格 A 4）								
第 2 中間連結財務諸表 1 （略） 2 中間連結貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表 (1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1～3 （略） 4 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の 100 分の 5 を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「 <u>未払法人税等</u> 」、「 <u>リース債務</u> 」及び「 <u>資産除去債務</u> 」については、その金額が資産総額の 100 分の 1 を超える場合は科目を設けて記載する。 5 （略） (2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1・2 （略） 3 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の 100 分の 5 を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「 <u>未払法人税等</u> 」、「 <u>リース債務</u> 」及び「 <u>資産除去債務</u> 」については、その金額が資産総額の 100 分の 1 を超える場合は科目を設けて記載する。 4 （略） 3 （略） 4 中間連結キャッシュ・フロー計算書 年度中（ <u>年 月 日から</u> <u>年 月 日まで</u> ） <u>中間連結キャッシュ・フロー計算書</u> （略） 5 （略） 6 中間連結基金等変動計算書 年度中（ <u>年 月 日から</u> <u>年 月 日まで</u> ） <u>中間連結基金等変動計算書</u>								

現行								
別紙様式第 16号の 19 （第 211 条の 36 第 4 項関係） （略） （日本工業規格 A 4）								
第 2 中間連結財務諸表 1 （略） 2 中間連結貸借対照表 年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表 (1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1～3 （略） 4 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の 100 分の 5 を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「 <u>未払法人税等</u> 」及び「 <u>リース債務</u> 」については、その金額が資産総額の 100 分の 1 を超える場合は科目を設けて記載する。 5 （略） (2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等 （単位：千円）								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	（略）		（略）	
科 目	金 額	科 目	金 額					
（略）		（略）						
（記載上の注意） 1・2 （略） 3 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の 100 分の 5 を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「 <u>未払法人税等</u> 」及び「 <u>リース債務</u> 」については、その金額が資産総額の 100 分の 1 を超える場合は科目を設けて記載する。 4 （略） 3 （略） 4 中間連結キャッシュ・フロー計算書 年度（ <u>年 月 日から</u> <u>年 月 日まで</u> ） <u>中間連結キャッシュ・フロー計算書</u> （略） 5 （略） 6 中間連結基金等変動計算書 年度（ <u>年 月 日から</u> <u>年 月 日まで</u> ） <u>中間連結基金等変動計算書</u>								

改正案	現行
(略)	(略)

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案	現行																																
<p>別紙様式第16号の24 (第211条の81第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">年度中 (<u>年 月 日から</u> / <u>年 月 日まで</u>) 中間業務報告書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1 中間事業概況書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (<u>年 月 日から</u> / <u>年 月 日まで</u>) 中間事業概況書</p> <p>(略)</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度中 (<u>年 月 日現在</u>) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p>7 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類^の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>8 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度中 (<u>年 月 日から</u> / <u>年 月 日まで</u>) 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(略)</p> <p>5 中間連結株主資本等変動計算書</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第16号の24 (第211条の81第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">年度 (<u>年 月 日から</u> / <u>年 月 日まで</u>) 中間業務報告書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1 中間事業概況書</p> <p style="text-align: center;">年度 (<u>年 月 日から</u> / <u>年 月 日まで</u>) 中間事業概況書</p> <p>(略)</p> <p>第2 中間連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 中間連結貸借対照表</p> <p style="text-align: center;">年度 (<u>年 月 日現在</u>) 中間連結貸借対照表</p> <p>(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:25%;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p>7 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類^の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「リース債務」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>8 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p style="text-align: center;">年度 (<u>年 月 日から</u> / <u>年 月 日まで</u>) 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(略)</p> <p>5 中間連結株主資本等変動計算書</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略)																															

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第16号の24

改正案	現行
<p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">年度中 (<u>年 月 日から</u> <u>年 月 日まで</u>) 中間連結株主資本等変動計算書</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">年度 (<u>年 月 日から</u> <u>年 月 日まで</u>) 中間連結株主資本等変動計算書</p>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号) 別紙様式第 16 号の 25

改正案	現行																
別紙様式第 16 号の 25 (第 211 条の 81 第 2 項関係) (日本工業規格 A 4) (略)	別紙様式第 16 号の 25 (第 211 条の 81 第 2 項関係) (日本工業規格 A 4) (略)																
第 2 連結財務諸表	第 2 連結財務諸表																
1 (略)	1 (略)																
2 連結貸借対照表	2 連結貸借対照表																
年度 (年 月 日現在) 連結貸借対照表	年度 (年 月 日現在) 連結貸借対照表																
(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)	(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)	(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等) (単位:百万円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
(記載上の注意)	(記載上の注意)																
1～6 (略)	1～6 (略)																
7 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の 100 分の 5 を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」については、その金額が資産総額の 100 分の 1 を超える場合は科目を設けて記載する。	7 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一の種類資産及び負債でその金額が資産総額の 100 分の 5 を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「リース債務」については、その金額が資産総額の 100 分の 1 を超える場合は科目を設けて記載する。																
8・9 (略)	8・9 (略)																
(以下略)	(以下略)																